

協会けんぽへの国庫負担の肩代わり案に反対する（決議）

今般、政府が実施しようとしている、いわゆる「協会けんぽ国庫負担の肩代わり案」は、本来、国が責任をもって行うべき協会けんぽへの国庫負担の増額を健康保険組合等に肩代わりさせるものであり、こうした理不尽な負担増は受け入れることはできない。

また、現行の高齢者医療制度について、その改革の議論が始まったばかりの段階で、支援金の負担方法の変更という制度の根幹にかかわるような変更が、一方的に、しかも財源捻出のためだけの一部分の手直しとして出されたことも到底納得いくものではない。

健康保険組合は、今、高齢者医療制度の負担増により、財政的にたいへん厳しい状況におかれている。当健康保険組合でも、高齢者医療の支援金・納付金に、実に保険料収入の46%を占める96億円を拠出しており、今後の制度見直しのなかで負担の適正化を求めているところである。

近畿電子産業健康保険組合は、協会けんぽ国庫負担の肩代わり案に対して、全国の健康保険組合とともに断固反対する。

以上、決議する。

平成22年2月17日

近畿電子産業健康保険組合組合会